

令和7年第2回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年2月21日（金） 16時30分開会
17時30分閉会
2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室
3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳
4. 会議に出席した職員
教育次長 宮司裕子
学校教育課理事 鳥山勝美
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 中尾盛雄
学校教育課長補佐 梶尾和美
教育総務課 係長 島 美紀
5. 会議日程
開会
日程第1 会議録の承認について
日程第2 報告
日程第3 議事
議案第1号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の
一部を改正する要綱について
議案第2号 令和7年度学校給食費の額について
6. その他

閉会

○宮司教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和7年第2回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

(教育長 挨拶)

○宮司教育次長

次に、1月31日に開催いたしました教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいたします。

ご承認頂けますでしょうか。

ありがとうございました。

令和7年第1回定例教育委員会会議録につきましては、承認されました。教育行政、2月1日から本日までの教育行政でございます。

1ページをお願いします。

教育総務課では、本日の定例教育委員会となっております。

続きまして、学校教育課です。

2月3日は、臨時の校長会を開き、2月5日、6日を雪の影響で、町内全ての小中学校の臨時休校を決定いたしました。

また、2月は各小学校・中学校におきまして、入学説明会が行われております。

また、17日、20日、義務教育学校設立に関する住民説明会を開催しました。

質疑応答の中で、施設分離型でのメリットを感じられない、令和8年4月まで期間が短いなどのご意見を頂きました。

多くの方からアンケートへの質問を頂きましたので、今後取りまとめ、町のホームページ等で掲載をするように準備をいたします。

記載が漏れておりますが、2月20日に学校給食運営委員会を開きました。

令和7年度の給食費につきまして、学校給食運営委員会へ諮問し、答申を頂いたところでございます。

この後の議題の中で、ご審議頂くこととしております。

次に生涯学習課です。

2月7日に長与町ペーロン保存会総会が開催されました。

また、13日に平戸市議会、15日にスポーツ庁より地域部活動関係の視察を受けております。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、学校事故の報告はございません。

それから、委任事項につきましても、報告すべき重要事項等はございませ

んでした。

以上が、2月1日から本日までの報告でございます。

これまでで、ご質問等ございませんか。

それでは、次第5 議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第1号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を改正する要綱についての提案理由の説明を求めます。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

資料3ページ、議案第1号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を改正する要綱について、提案理由を申し上げます。

長与町ふるさと長与研究会補助金について、ふるさと長与副読本をデジタル化する等、研究・編纂のあり方が変わってきており、今後、多様化する活動に対応するため、対象経費について改正を行うものでございます。

詳細につきましては、久原課長より説明いたします。

○金崎教育長

久原課長。

○久原課長

それでは、ご説明申し上げます。

4ページの方をお願いいたします。

改正につきましては、別表第2の2の項中、「印刷製本費、会議費」とございましたものを、「次の経費は補助の対象外とする。(1)交際費(2)慶弔費(3)飲食費(4)親睦会費(5)その他対象事業と直接的な関連のない経費」という改正、そして、金額につきまして「10万円(ただし、改定版ひな形作製年度にあつては、25万円)」を「10万円」と改めたものです。

この内容につきまして、最初の方の対象経費についての改正についてですが、提案理由の中でも述べましたとおり、社会科の副読本をデジタル化しております。

具体的には、WEB上で見れるような「ふるさと長与副読本」というホームページをつくりまして、それを児童に授業中にアクセスして見てもらうという形に変えております。

これにつきましては、WEB上でも公開されておりますので、町民の方はもちろん、町外の方も見れるようになっております。

このことは、町の紹介を内外問わずする、そしてアピールにつながる、そ

の部分に資するものであると思います。

ですので、金額の方にもございました「改訂版ひな形作製年度は25万円」とございまして、そもそもは紙ベースの教科書のような形で印刷製本をしておりました。その部分が4年に1度の教科書の改訂に合わせてなされておりましたが、先ほど申し上げたとおり、WEB上で公開をしていることにより、この経費が要らなくなるということになります。

ですので、例年にある10万円での活動で十分ということになり、この金額の改正をしております。

前後しますが、対象経費につきましては、これまた、提案理由でございましたとおり、WEBになったことで印刷製本費が一定削減されるということも含めてですが、この研究の在り方についても多様になってくる。単純に印刷製本費だけじゃなく、ちょっと自由な活動もしていただきたいということで、使える費目を限定するのではなくて、逆に使えないことを限定して活動の自由度を上げたいと、そのような趣旨での改正となっております。

説明としては以上です。

○金崎教育長

では、議案第1号につきまして質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第2号 令和7年度学校給食費の額についての提案理由の説明を求めます。

官司教育次長。

○官司教育次長

資料7ページ、議案第2号 令和7年度学校給食費の額について、提案理由を申し上げます。

2月20日の学校給食運営委員会で、長与町学校給食運営委員会規則第2条に基づき、教育委員会からの諮問により審議された令和7年度の給食費につきまして、運営委員会より答申がありましたので、報告し、令和7年度の学校給食費の額につきまして、承認をお願いするものです。

令和7年度の給食費につきましては、物価高騰の影響を受け、令和6年度と比較すると、1食当たりの給食費は、30円の値上げとなっております。

令和7年度は小学校で、次の8ページになりますが、月額5,158円、中学校で月額5,760円となります。

教育委員会といたしましては、2年連続での値上げとなりますが、保護者の負担軽減を考え、令和6年度はコロナ交付金を値上げ分に活用し、保護者は、令和5年度と同じ小学校で月額4,143円、中学校で月額4,805円

をお支払いしていただいております。

令和7年度につきましても、物価高騰臨時交付金を値上げ分に活用し、保護者には、5年度と同じ金額をお支払いしていただくようにいたします。

以上になります。

○金崎教育長

それでは、議案第2号について質疑はございませんか。

古賀委員。

○古賀委員

はい。

ありがとうございます。

1食当たりプラス30円ということですが、負担金は助成ができたとしても、30円、今の物価高の中で、どれほど今までのように提供できるのかなという心配といいますか、見込んだ中でのお金のプラスだと思うのですが、その辺、専門的に委員会の方で決めたことでしょうかから大丈夫と思いますが、やはり、その質が落ちないように、なるべく色々な各所が頑張っていただくようにしていただいて、金額云々以上のことができればいいかなと思っています。

○金崎教育長

はい。ありがとうございます。

他にございませんか。

では、承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

これで本日の議事は終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○宮司教育次長

次第6 その他につきましては、特段ございませんが、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

ございますか。

事務局より何かございますか。

ないようであれば、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございます。